# 川崎市市民葬儀制度の見直し(案)について

# 一市民の皆様から御意見を募集します一

川崎市では、昭和47年4月より、利用しやすい規格と料金の「市民葬儀制度」を設けており、市民の方を対象に、川崎市の指定を受けた葬祭事業者(川崎市市民葬儀取扱指定店)が直接行うものです。

今般、近年の葬儀ニーズを踏まえ、新たな規格内容や料金、市民葬儀取扱指定店の指定 基準等について、川崎市市民葬儀制度の見直しを検討しております。

つきましては、市民意見の反映を図るため、パブリックコメントを実施いたします。

#### 1 意見の募集期間

令和3年3月24日(水)から4月22日(木)まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、 $8:30\sim17:15$  (土日祝日を除く) にお越しください。

#### 2 資料の閲覧場所

- (1) 川崎市ホームページ「意見公募」のページ
- (2) 健康福祉局保健所生活衛生課 (ソリッドスクエア西館8階)
- (3)情報プラザ (川崎市役所第3庁舎2階)
- (4) 各区役所・支所・出張所(市政資料コーナー)

#### 3 閲覧資料

川崎市市民葬儀制度の見直し(案)について

# 4 意見提出方法

題名、氏名(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)及び連絡先(電話番号、 FAX番号、メールアドレス又は住所)を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法 により御提出ください。

(1)電子メール(専用フォーム) 川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページにアクセスし、専用フォームから所定の方法により送信。

#### (2) 郵送

〒210-8577 川崎区宮本町1番地川崎市健康福祉局保健所生活衛生課

#### (3) 持参

川崎市健康福祉局保健所生活衛生課 (川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館8階)

# (4) FAX

FAX番号 044-200-3937 (川崎市健康福祉局保健所生活衛生課)

#### 5 注意事項

- (1) お寄せいただいた御意見について、個別回答はいたしませんが、御意見をまとめた上で川崎市の考え方と合わせてホームページ上及び上記の資料閲覧場所にて公表します。
- (2) 電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。
- (3) 記載いただきました個人情報は、提出された御意見を確認する場合に利用し、川崎市 個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。

# 6 問い合わせ先

川崎市健康福祉局保健所生活衛生課施設調整担当

電 話:044-200-0457(8:30~17:15、土日祝日を除く)

FAX : 044-200-3937